

みまもり通信 **その42** <平成24年10月号>

水道局職員を名のり「水道管の漏水やサビの状態を調べたい」と訪問された



点検後配管に問題があると言われた。

水道局職員だと思い家に入れたら、水道管の清掃を勧められ、工事の契約をしてしまったが信用できるかという相談が入りました。

水道局では、水質検査や漏水調査などでお客様にお金を請求することはありません。

不審に思った場合は、水道局電話受付センター(211-7770)にお問い合わせください。

トラブルの相談は早めに

札幌市消費者センター(728-2121)へ